

指定管理者総括調書（令和6年度）

基準日 令和 7年 3月 31日

施設名	大牟田市エコサルクセンター		
担当部署	産業経済部産業振興課	電話番号	0944-41-2752

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	株式会社トキビル商会 代表取締役 斎藤 正宏		
指定管理者の所在地	福岡県飯塚市花瀬32-1		
指定期間	令和2年	～	令和6年
		選定方法	公募
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・環境及びリサイクルに係る学習及び活動の支援に関する事業の実施 ・市民交流・学習センターの利用の許可 ・資料等の貸し出しの許可 ・エコサルクセンターの施設等の維持管理 		

II 施設の情報

所在地	大牟田市健老町461番地		施設の設置目的	資源循環型社会の実現に寄与するとともに、環境及びリサイクル産業の振興に資する目的で設置。 (平成30年7月1日からは目的を資源循環型社会の実現に寄与するとともに、地域産業の振興に資することに変更。)	
設置年月	平成14年6月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市エコサルクセンター条例				
施設の概要	敷地面積	7,001	m ²	【市民交流・学習センター】常設展示ホール、AV研修ホール、リフレッシュルーム、再生工房、活動室、会議室、ミーティングルーム、情報ルーム、多目的ホール 【産業支援センター】分析室(1)、研究室(5)、実験研究室(5)、研究会議室(2)、ラウンジ(2) 駐車場70台	
	延床面積	4,457	m ²		
実施事業の概要	休館日	月曜日及び12月29日～1月3日	開館時間	9:00～17:00	
	必須事業	(1)エコサルクセンターの管理業務に関すること。 (2)エコサルクセンターの施設管理に関すること。 (3)エコサルクセンターの貸室等の管理に関すること。 (4)エコサルクセンター及び大牟田エコタウン内の関係施設の視察・見学の受付及び調整、説明に関すること。 (5)エコサルクセンターのイベント関係に関すること。 (6)利用者へのサービス業務に関すること (7)緊急時の対応に関すること (8)その他エコサルクセンターの管理運営に必要な業務。			
	提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習・教室の実施 ・SDGs活動 ・広報活動 ・エコタウンフェア実施(10/27) ・アウトリーチ活動の評価 			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無		

III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分		R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	
	開館日数	単位	日	271	308	308	309	305
施設の総利用者数等	単位	人	25,974	20,344	34,440	36,789	42,215	
個別事業における利用状況等の推移								
イベント人数			1,961	800	5,164	5,879	6,367	
見学・視察			118	10	1,401	1,497	1,325	
貸し室利用			7,208	3,036	12,042	11,230	10,351	
その他入館者			16,687	16,498	15,833	18,183	24,172	
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	854	469	1,529	1,407	1,417

IV モニタリング結果
管理運営評価シートの結果

評価結果	230点 / 285点	I 施設の運営	121点 / 150点
		II 施設の管理	98点 / 120点
		III 継続性・安定性	11点 / 15点
		IV その他	0点 / 0点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	法令等を遵守し、市指定事業及び自主事業について適切に実施されている。特に自主事業については環境やリサイクルをテーマに多くの教室を実施し、参加者からも好評であり、施設の利用促進に繋がっている。 また、情報発信については、月刊誌「あおぞら」の紙媒体をはじめ、ホームページやフェイスブック、ライン、インスタグラム等のSNSなど様々な媒体を利用し、幅広い年齢層に情報が行きわたるように工夫されており、コロナ禍より落ち込んでいた施設利用者数も増加中である。 さらに、利用者アンケートの実施において紙媒体だけでなくQRコードから回答できるようにすることにより、回答者の利便性や回答の集計改善を図っている。利用者のニーズに基づいた事業の構築を行うとともに、サービスの向上に努めている。
II 施設の管理	施設・設備等の老朽化が進む中、これまで蓄積された管理ノウハウを生かしながら、仕様書・協定書に基づく適切な維持管理・保守点検などを実施し、市への報告についても適切に行われている。また、指定管理者自ら、施設の軽微な修繕や補修等を行い、限られた予算の中で最大限の管理に努めている。
III 継続性・安定性	指定管理施設に関する会計処理は適正に行われている。物価高騰等により指定管理法人の財務状況に影響が出たが、指定管理料の増加及び光熱費の見直し等により来年度以降は回復する見込み。
IV その他	

総 評
平成27年度から指定された指定管理者により管理運営が行われており、他施設での指定管理業務の経験、ノウハウを生かし、仕様書・協定書を遵守しながら適切に管理運営がなされている。また、指定管理者として、様々な自主事業を企画・実施するとともに、周知方法も日々工夫しながら、コロナ禍より落ち込んでいた施設利用者数も回復傾向にあり、指定管理者による努力、創意工夫が伺える。 市との連絡・連携については随時、報告・協議を行っており、施設の運営・管理の改善に努めている。 以上のことから、本施設の指定管理者として十分に評価出来る結果となった。今後も引き続き、市民や利用者から必要とされ、満足される施設を目指されることを期待する。